

第1庁舎フロアと業務案内

グループ新設および、消費生活相談コーナーの設置に伴い、下記の通りフロアの配置を変更しました。

▶問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

2階

●危機管理グループ（第1庁舎2階）

☎079(435)0991

▶業務 危機管理、防災、消防、防犯、交通安全

防災行政無線のデジタル化にあわせ、防災関係機器も庁舎2階に移設し、水害などへの対応を強化します。



1階

●すこやか環境グループ（第1庁舎1階）

健康増進チーム ☎079(435)2611

▶業務 健康管理、予防接種、住民検診、母子保健

生活環境チーム ☎079(435)2721

▶業務 環境保全、公害防止

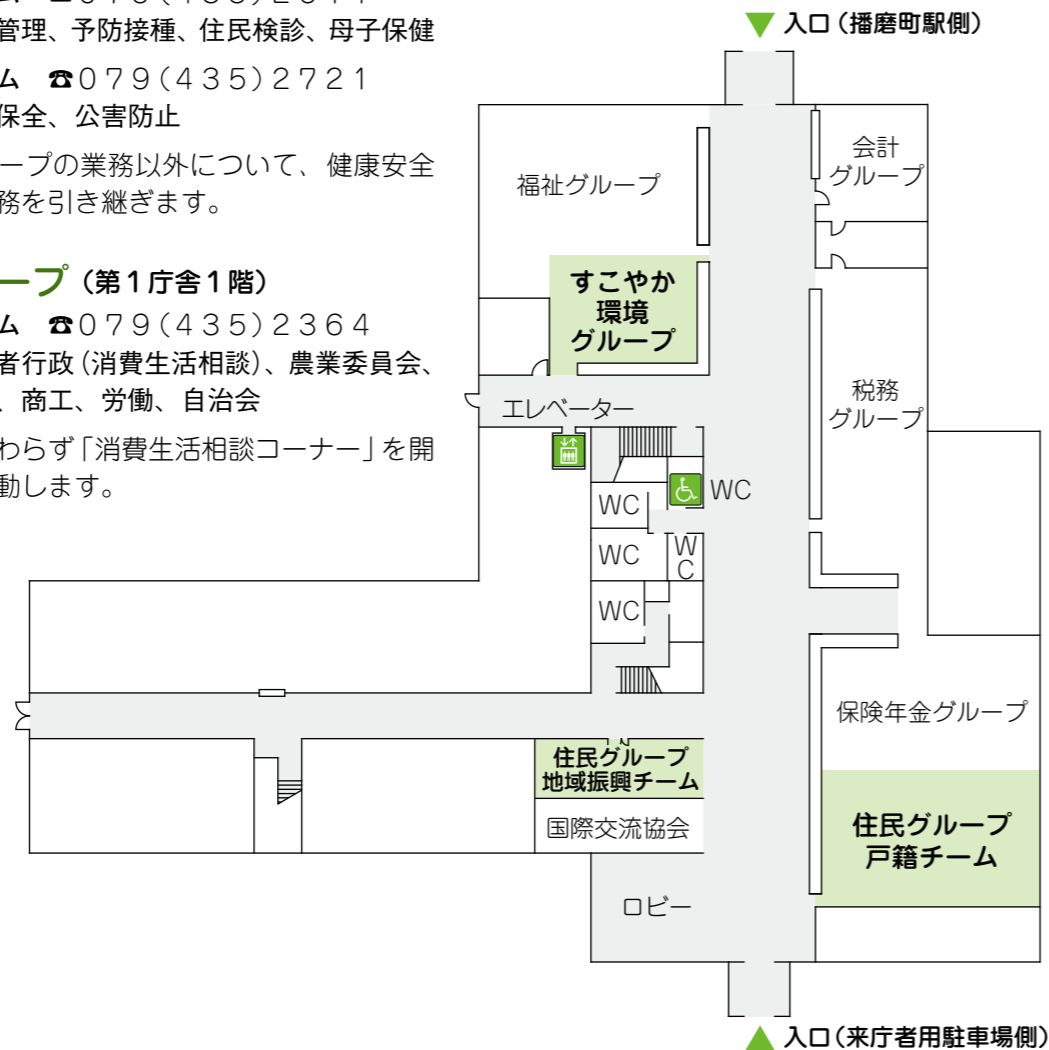
危機管理グループの業務以外について、健康安全グループの業務を引き継ぎます。

●住民グループ（第1庁舎1階）

地域振興チーム ☎079(435)2364

▶業務 消費者行政（消費生活相談）、農業委員会、農業、漁業、商工、労働、自治会

業務内容は変わらず「消費生活相談コーナー」を開設。場所を移動します。



役場 第1庁舎 2階に

住民の安全を守りあらゆる危機への備え 危機管理グループを新設



▲東播磨操法大会の様子

近年、ゲリラ豪雨による自然災害、新型インフルエンザなどの感染症、インフラ関係の事故、テロリズムの脅威など、住民の身の回りの安全・安心を脅かす事件・事故の発生が絶えません。

こうした危機の発生に対して、地方自治体の危機管理対策に関する住民の関心は非常に高まってきています。平成20年の播磨町住民意識調査による町の将来像でも、「安全安心のまち」が51・3%と最も高くなっていました。

地方自治体は、住民の安全・安心を守るという基本的な責務を果たすため、あらゆる危機に対応することができ、総合的な危機管理体制を一層充実・強化することが求められています。

危機管理グループを新設

これらの状況を踏まえ、本町においては、防犯対策や交通安全対策とともに災害や重大事故などの緊急事態への対応を所管する「危機管理グループ」を10月から設置しました。

このことにより、危機発生時においては、的確かつ迅速

に対応するとともに、初動体制の整備などの多くの事項について平素から備えを行っていきます。

健康安全グループは、「すこやか環境グループ」に

危機管理グループの新設にあわせて、健康安全グループの名称を「すこやか環境グループ」に変更しました。

危機管理グループの業務以外は、引き続き同じ場所を担当します。これにより、議会事務局を含み合計17グループ（1グループ増）となりました。



▲10月1日の辞令交付式